

○副議長（瘡師富士夫君）八嶋浩久君。

〔10番八嶋浩久君登壇〕

○10番（八嶋浩久君）自民党議員会の八嶋でございます。

今2月定例会も多くの皆様方に御指導賜り、このように任期中最後の一般質問の機会を与えていただきました。諸先輩方々、同僚議員の御配慮に対してもお礼を申し上げる次第であります。また、今回傍聴に来ていただいた皆様にも、感謝、御礼を申し上げます。

本日は、「集う、つなぐ、伝える」のスローガンの下、任期中の4年間を振り返るとともに、来年度への取組についてお尋ねする予定にしています。

それでは早速質問に入ります。

初めに、富山未来ビジョン、大きな問1、個と公の調和型社会の実現について、地域ふるさとビジョンから6問質問いたします。

県道練合宮尾線について質問します。

令和2年11月議会、知事が交代されましたので、これまでの能町姫野作道線、練合宮尾線の方向性ととも、新庄川橋の架け替え方針について確認の質問をさせていただきました。地元の議員として、これらの道路行政については責任を感じている次第であります。

さて、県内における湾岸道路全体の整備状況の観点から、その効果を一層高めるためには、富山市四方荒屋、打出から射水市に入り、本江、七美、下村間のアクセスの改善が重要であり、早期の整備促進に努めるべきとの認識については、当局ともお互い共有するところでございます。

国道415号線4車線化事業では、東富山跨線橋の開通もあり、周辺アクセスの向上が実現できました。また、県道練合宮尾線につい

ては、富山市四方荒屋から打出地内までの約1.7キロについてバイパス整備が完了し、令和3年度に供用したところであります。近くには、富山市のつばめ野団地、射水市東部においても、かもめ台、あかつき台など住宅団地ができており、住民からも、次の整備要望について声が上がっています。また、この道路は、周辺道路への大型車の通行を抑制することによって、住民生活の安全性向上を図るとともに、港湾地区の強化のため伏木富山港へアクセスする重要な路線であります。

今年度、現在供用した区間の西側の県道小杉本江線までの約1.2キロ区間に引き続き着手できるように、詳細設計などに取り組んでいるところだと思えます。一日も早い完成が望まれるところですが、その整備の進捗状況と今後の取組について市井土木部長にお伺いします。

本年度の移住者の状況はまだ分かりませんが、昨年度も過去最多を更新したと報道されていきました。移住する、そしてさらに起業、スタートアップするということは、相当の覚悟と決断が要ると思えます。たまに、乗りでという方もおいでると聞きますが、昨年2月議会でも取り上げましたけれども、移住や起業家への支援は、移住、あるいは起業、スタートアップはもちろんです。が、軌道に乗るまでは、むしろ移住、起業後のほうが大変になってまいります。「移住のそのご」と題されたイベントもあったようでございますが、人間関係の悩み、地域のルールを学ぶことは、SCOP TOYAMAを含め富山県に集まった移住者の皆さん、起業家たち全てに共通だと感じています。

来年度予算において、移住後や起業後の支援策についてどのよう

に取り組まれるのか、移住促進施策と併せて新田知事にお伺いいたします。

先ほどの菅沢議員と大体同じ内容の質問になりましたが、若干違う部分もありますので、私からも工業用水道の質問をさせていただきます。

令和3年5月、射水市鏡宮地内で発生した工業用水道の大規模な漏水事故は、主要な幹線で発生したことから修復のための断水が広範囲に及び、県西部の主要産業に大きな影響がありました。その後、昨年1月には射水警察署前今井交差点でも漏水事故が発生しています。

工業用水管の老朽化に対応するためには、主要な幹線管路の抜本的な強化に早急に取り組む必要があると考えます。また、漏水を早期に発見し適切な補修や漏水事故軽減につなげるためには、デジタル技術を活用した漏水検知システムなどにも積極的に取り組む必要があると考えています。

工業用水道は、県西部の主要産業を支える命の水を供給しており、管路老朽化問題の抜本的解決を図り安定供給につなげることが強く求められています。今後どのように取り組むのか、今井企業局長にお伺いします。

G7 富山・金沢教育大臣会合開催が、5月と目前に近づいてきました。問1での最後の3問はG7教育大臣会合について質問いたします。

G7教育大臣の来県に際し、例えば、エクスカーション——体験型視察などは企画されているのでしょうか。その企画では、富山県の魅力を大いに世界へ発信するべきだと考えますが、新田知事の御

所見をお伺いします。

また、今年19日には、富山・金沢子どもサミットが開催され、両県の子供たちがよりよい未来を生み出すため自身でできることについて、国際関係団体から情報収集や県のPTA連合会とのグループワークなどを通じ、現在の社会情勢や周囲の大人から主体的に学び、活かし、サミットの成果となるよう宣言を取りまとめ、世界に向けて発信していくと聞いております。

本県の未来を担う子供たちの記憶に残り、自信や誇りとなるような会合にしていく必要があると考えますが、子供たちの意見や活動をどう反映していくのか、また子供たちにどう受け止められるように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

このG7富山・金沢教育大臣会合のロゴマークが決定し、国内で開催される閣僚会合では初めて複数自治体での共催であり、ますます盛り上がっていくことを期待しておりますが、ロゴマークに込められた思いと期待される効果について、岡本経営管理部長にお伺いし、一旦質問を切ります。

○副議長（瘡師富士夫君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）八嶋浩久議員の御質問にお答えします。

まず、移住者支援についての御質問にお答えします。

本県への移住促進を図るためには、積極的な本県の魅力の発信に加えて、移住後における継続的な情報収集や相談体制など、受入体制、環境整備が重要だと考えます。このために、今年度新たに移住者同士や地域の方々と交流する機会を提供しフォローアップを行う、議員御紹介いただきました「移住のそのご」と銘打った交流会を県

内5地域で開催し、日頃感じている困り事や移住後に感じたギャップなど生の声を聞かせていただく取組を行い、私も1か所参加しました。

そして、移住者の起業に対する支援につきましても、起業支援金や移住支援金による資金面の支援のほか、起業後も、オンラインコミュニティを通じた地元金融機関や県内起業家ネットワークの構築、県の広報を活用したPRなど知名度アップの支援、また、SCOPE TOYAMAや新世紀産業機構での相談対応なども行っております。

また、地域おこし協力隊という制度がありますけども、移住につながる方もとても多いので、この協力隊の皆さんとの意見交換も定期的に行い情報収集するとともに、様々な受入れ体制の改善にもつなげているところでございます。

こうした取組もあり、相談窓口を通じた移住者数は継続的に増加しているほか、先日、ふるさと回帰支援センターが発表した2022年移住希望地ランキングにおいては、富山県の窓口相談数が前年の15位から13位とアップをしました。とりわけ20代の相談数が全国9位になるなどの成果につながっているものと考えています。

来年度は、VRを活用した移住相談や移住情報サイトのリニューアルによる効果的な情報発信の強化を図るとともに、移住者へのきめ細かなケアやフォローアップ、民間の創業支援施設などとも連携した起業家への支援など、受入れ体制についても積極的にアピールして、本県へのさらなる移住促進を図ってまいります。

次に、G7教育大臣会合での本県の魅力発信についての御質問にお答えします。

たくさんの議員の皆様には、バッチをつけていただきましてありがとうございます。

G7 富山・金沢教育大臣会合ですが、我が国で初めての共同開催であり、またG7 広島サミット直前に開催されることから、国内外から大いに注目が集まると期待しています。会合の日程や内容については、文部科学省においてG7 各国と調整の上決められることとなりますが、県内では、各国大臣などが参加されるエクスカージョンや歓迎夕食会などが予定されておりました。本県の魅力を発信するまたとない機会と考えます。

エクスカージョンですが、前回2016年の倉敷教育大臣会合の例では小中学校の教育現場や文化施設などを訪れており、本県においても高い教育力や先進的な教育の取組に加え文化芸術などをアピールしたいと考えます。あわせて、大臣の同伴者など向けのエクスカージョンとして、多少ゆったりとした行程で、県内の雄大な自然や多彩な歴史文化を紹介するコースも提案をしております。

また、歓迎の夕食会では、何といたっても本県の豊かな自然が育んだ海、里、山の幸をふんだんに使って、伝統工芸の器を使ったり、あるいは郷土芸能のアトラクションを楽しみながら舌鼓を打ったりということで、演出にもこだわって富山の食の魅力を体全体で感じていただきたいと思います。現在、食に関する団体などから成る検討会議でも活発に御議論をいただいております。

さらに、本県の伝統技術を伝える記念品の贈呈、先日発表したロゴマークを活用した歓迎の装飾、美しい花々で町なかを彩るおもてなし事業など、様々な手法で本県の魅力を国内外に大いに発信していきたいと考えております。

1 回目、私から最後ですが、G 7 教育大臣会合での子供たちの意見などの反映についての御質問にお答えします。

7 年ぶりの G 7 教育大臣会合が本県で開催され、そこでの議論が富山から世界に発信されるこの貴重な機会に、何よりも、コロナ禍の中で 3 年間一生懸命に勉強している子供たちの自信と誇りにつなげたいという強い思いを持っております。

現在、富山・石川両県の中高生たちが、自分と社会のよりよい未来のために自分たちにできることについて議論を重ねています。様々な勉強会もしてもらっています。そして、その成果を今月 19 日のこどもサミットで発揮してもらおうわけですけれども、そこで宣言が取りまとめられます。この成果について、子供たちが各国大臣に直接説明し意見交換できる場が設けられるよう、国に働きかけているところです。あわせて、本県の先進的な教育の取組についても、学校現場やパネル展示で大臣などへ効果的に紹介することによって、子供たちの意見や活動を大臣会合での議論につなげられたらと考えます。

また、富山・石川両県の大学生によるロゴマークとポスターの制作、そして教育講演会などの関連事業、また小学校高学年の児童が G 7 などについて学習する県 P T A 連合会こどもフォーラムなどの応援事業も実施をし、子供たちの主体的な参加促進に努めています。さらに、小中学生に対して、会合前には G 7 の概要を説明し機運を高めていくとともに、会合後には成果などを紹介する広報誌も発行したいと考えます。

子供たちには、これらのことを通じて今後の教育の方向性を示す国際会議を自分事として受け止め、次の時代は自分たちが担うとい

う強い気持ちで、自信と誇りを育んでもらいたいと考えております。

1回目、私から以上です。

○副議長（瘡師富士夫君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、県道練合宮尾線の整備についてお答えします。

富山市と射水市を海沿いで結ぶ幹線道路415号については、現道は幅員が狭く大型車の通行に支障を来している上、沿道に人家が密集していることから、現在、バイパスによる整備を進めております。このバイパスは、全長約7キロメートルと長く、完成までに多くの費用と期間を要することから、早期の効果発現を図るため、その整備については、区間を区切って東側から順次進めているところです。

これまで、富山市の四方荒屋交差点から打出地内までの約1.7キロメートル区間について、平成16年度に県道練合宮尾線のバイパスとして整備に着手し、完成した部分から随時供用を開始し、昨年度末までに1.7キロメートル全線の供用が実現したところです。

今年度新たに、その西側に隣接する富山市打出地内から射水市本江北地内の県道小杉本江線までの市境を含む約1.2キロメートル区間において事業に着手いたしました。現在は、道路の詳細設計を進めるため、地元や土地改良区等の関係者と、農道や水路の付け替えなどについての調整を行っているところでございます。関係者との合意が得られれば、来年度、用地測量に着手したいと考えております。

このバイパスは、議員御指摘のとおり、湾岸部の各都市、観光拠点などを連絡する重要な幹線道路を構成するものであると考えてお



ります。今年度着手した1.2キロメートル区間の早期完成に向けて、地元市や地域の皆様の御理解を得ながら整備促進に努めてまいります。

以上です。

○副議長（瘡師富士夫君） 今井企業局長。

〔企業局長今井光雄君登壇〕

○企業局長（今井光雄君） 工業用水道の幹線管路の強化についての御質問にお答えをいたします。

西部工業用水道については、射水市内で度重なる漏水が発生した状況を重く受け止め、管路の老朽化対策の抜本的な強化に取り組んでいるところでございます。

まず、これまでの更新計画を見直しまして、毎年度の投資額をこれまでの約2倍に増額し、断水すると被害が多大となる区間など優先更新区間の整備の前倒しを図りますとともに、AIやIoTなどの最新の技術を活用した漏水検知や管路管理などにも取り組んでまいりました。

さらに、新年度におきましては、主要な幹線管路の対策を強化するため、水道課に機能維持推進班を新設いたしまして、これまで検討を進めております工業用水供給システム全体の冗長性を飛躍的に高める新たな幹線管路について、効果的に用水を供給するためのバイパスルートの検討を、関係者とも相談、協議をしながらさらに進めますとともに、既存管路への制水弁の増設に取り組むこととしております。

また、デジタル技術を活用して漏水の早期検知を図ることも重要でありまして、これまでの試験運用で小口径管路において性能が確

認できたシステムの本格運用を行いますとともに、国内でも技術が確立していない管径1,350ミリの大口徑管路での検知技術の実用化に向けまして、県立大学のDX教育研究センターと共同で研究開発を行います、埋設管路周辺の土壌に適した富山県独自のシステム構築を進めることとしております。

事業者の皆さんが安心して経済活動ができるように、こうした対策を早急に進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）岡本経営管理部長。

〔経営管理部長岡本達也君登壇〕

○経営管理部長（岡本達也君）この御質問の最後に、私のほうからロゴマークについての御質問にお答えをいたします。

G7教育大臣会合のロゴマークにつきましては、先月14日に、知事、富山市長、富山大学の先生と学生たちから発表させていただいたところでございます。このロゴマークの作成に当たりましては、大臣会合に子供たちが主体的に関わることで自信と誇りにつなげてもらい、大臣会合初の共同開催のモデルケースとなるよう、石川県と相談をし、両県の学生の連携によってロゴマークとポスターを制作していただいたものでございます。

このロゴマークのデザインでございますが、G7という文字が浮かび上がる太陽全体を虹色が包み込む鮮やかでインパクトのあるものになったところでございます。このデザインに込められた思いでございますが、富山と石川が一体となって、教育大臣会合が、世界中の子供たちの未来を照らす太陽のような存在になってほしいという願いが込められております。

また、太陽の中にちりばめられました富山と石川の代表的な名所や特産品など多彩な魅力のモチーフ、そしてそのモチーフをつないでいます共通のモチーフといたしまして人や水を描くことで、富山や石川が一体となって豊かに輝く太陽をレインボーカラーで表現したものとなっているものでございます。

制作を担っていただきました富山大学芸術文化学部の学生の皆さんには、500以上のデザイン案から両県の意見も聞きながら絞り込まれ、全力で取り組まれたことに心から敬意と感謝を表したいと思います。ありがとうございます。

このロゴマークにつきましては、県のホームページのG7教育大臣会合の特設サイトに詳しく紹介をさせていただいております。議員各位の皆様におかれましても、機会がございましたら県民の皆様にご紹介をいただきたいと存じます。よろしく願いをいたします。

次に、このロゴマークの策定に当たりましては、文部科学省及び外務省の評価もいただき了承も得たところでございます。先月21日にG7各国の外交官が本県に来県された折にも、このロゴマークのバッジを配付いたしまして、このロゴマークの策定の経緯、内容を説明したところ、大変高い関心と評価をいただいたところでございまして、早速バッジを胸につけて視察をしていただいたところでございます。

今後、先ほど知事からも御答弁を申し上げたとおり、このロゴマークやポスターを富山・石川両県の共催を象徴とするシンボルとして、まちじゅうはもとより、学校や駅、図書館など子供たちの目にも触れるいろいろな場所で掲示いたしまして、開催機運醸成に大いに活用してまいりたいと考えております。

そして、いよいよ富山にG7教育大臣会合がやってくるというワクワク感とともに、その会合の趣旨、内容について、県民の皆様方、子供たちをはじめ、富山、石川県の皆様と共有をいたしまして、両県一丸となって大臣会合の成功につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）八嶋浩久君。

〔10番八嶋浩久君登壇〕

○10番（八嶋浩久君）大きな問2、安全・安心を基盤とした豊かな暮らしビジョンから5問、質問いたします。

庄川、和田川や地久子川と小矢部川の合流地点の氾濫、洪水対策の要望を、自民党の政調会の現場視察などを通して、地元の市議の先生や住民の皆様方から教えてもらう機会がありました。聞きますと、地元から水位計のデジタル化やカメラによる河川状況のライブ画像配信など、何と何十年も前からの要望だとおっしゃるではないですか。

河川改修は上流部から下流部へ順次進めなければ効果がないこと、また多くの関係者から合意を得ながら進めなければならないことなど課題があり、長期にわたることは理解しています。そうした中で、1月23日の読売新聞の夕刊に、国土交通省は一級河川の支流の洪水予報をシステム強化との記事が出ておりました。令和7年度から運用予定の一級河川における本川、支川が一体となった新たな洪水予測システムの活用により、県が管理する支川においてもバックウォーター現象など洪水予測を行い、氾濫危険情報などの洪水予報も可能になると聞きます。

さてそこで、これまでの支流対策はどうやってきたのか、今後、国土交通省が進める洪水予測システムの改修を受け、本県においてもこの取組を進めるべきだと考えますが、県として今後どのように取り組んでいくのか、土木部長にお伺いいたします。

昨年6月議会にも取り上げました災害ボランティアに対する支援について、全国的に支援する広域自治体が増えています。本県は今後どうするのか。

公益性が薄いという見解のままにしているのでしょうか。そうであるならば、ほかの都府県は公益性が薄いものに支援しているということになります。ボランティアに対する侮辱的な言葉でもあり、先行支援している都府県は公益性が薄いものに支援しているということになってきます。本県は今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

今回の当初予算案では予算措置もされたようでございますが、その狙いや期待される導入効果をどのように捉えているのでしょうか。広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

東日本大震災を大きく上回る災害となったトルコ・シリア大地震が発生しました。お亡くなりになられた方には御冥福をお祈りするとともに、被災され負傷された皆様、また住居を失い避難生活を送っていらっしゃる皆様には、心よりお見舞いを申し上げ、また、できる限り早急にふだんの暮らしを取り戻せるようお祈り申し上げ質問に入ります。

災害は忘れた頃にやってくるというのはあり得ない時代になりつつあります。今日の我が国は、災害は忘れないうちにやってくる。さらに申し上げますと、災害は復興中にもやってくると言っても過

言ではありません。地球規模で天変地異、災害が複合的に発生しています。災害弱者やペットを含めたマイタイムラインの作成は、現実問題、大変難しいのではないかと考えています。

昨今、インクルーシブ防災の考え方が普及しつつあります。高齢者や障害者を含むあらゆる人やペットなど、災害から取り残されることのないよう、命のバトン、県民防災意識の向上や災害弱者への支援に今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いいたします。

宮台教授の襲撃やストーカー殺人、埼玉の親子3人殺害事件、ルフィーの闇バイト強盗の事件などが昨今起こりました。

11月議会でも質問させていただきましたが、まちの防犯カメラの設置についての要望も急に増えてまいりました。前回質問した頃とは状況が一変しているのではないかと考えています。犯罪が複雑化して、補助事業の打切りでよろしいのか、見守り隊の成り手不足、通学路の延伸化など、マンパワーだけではなかなか安全・安心な暮らしを実現できないと考えています。防犯カメラはかなりの犯罪抑止効果があると考えますし、犯罪捜査時も役に立ちます。このような時代感を持った施策に、なるべく再議論、検討、取組を復活すべきではないかと考えています。

さて、そんな中、富山県警察では、防犯カメラについて新しい事業に取り組まれると聞き及びました。安全安心見守りカメラ事業の狙いや期待される導入効果について、杉本警察本部長にお伺いいたします。

本県における犯罪の発生件数は減少傾向にある中、外国人犯罪が全国的に高止まりしていると伺いますが、本県の外国人犯罪の現状

はどのようなになっているのでしょうか。国籍も含めて近年の推移や特徴について、県警としてどう分析され、どのように取り組まれるのか、併せて警察本部長にお伺いして、大きな問2の最後の質問とします。

○副議長（瘡師富士夫君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）県民の防災意識の向上、災害弱者への支援についての御質問にお答えします。

昨今の頻発する地震あるいは風水害など、本県でも決して人ごとではない、まさに災害は忘れないうちにやってくるという、そのとおりだと思います。災害に備えて県民の防災意識の向上を図ることや、高齢者や障害者といった災害時に自力による避難が困難とされる災害弱者への対応も、平時から取り組んでいかなければならない重要な課題と認識しております。

県民の防災意識の向上という意味では、昨年供用開始しました防災危機管理センターにおいて、子供から大人まで幅広い年齢層を対象に防災イベントを開催したほか、活発な防災活動を行う自主防災組織のリーダーを講師に招き、地区防災計画の事例発表会を開催しました。

また、地域に防災意識を浸透させるには、防災活動を自主的、主体的に担う人材の養成が不可欠であることから、来年度の防災士養成研修では、市町村から推薦のあった方の受講料を無料化するとともに、受講定員を今年度の240名から480名に倍増することとしました。これは先般行いました官民共同事業レビューでの県民評価者の皆さんからの御意見も踏まえた改善でございます。

災害弱者への対応についてですが、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るために、市町村で個別避難計画を策定することや福祉避難所の確保が進むよう、今年度、市町村の担当者会議を開催し、県内の先進的取組事例を紹介するとともに、課題や対応策の意見交換をしました。

今後も、激甚化、頻発化する自然災害に対しまして、平時から市町村と連携し県民への防災意識の向上に努めるとともに、災害弱者を災害から取り残さないインクルーシブ防災の考え方を踏まえて、全ての県民の安全・安心が守られるよう、市町村と共に取り組んでまいります。

2回目、私からは以上です。

○副議長（瘡師富士夫君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、河川の支流対策及び洪水予測についての御質問にお答えします。

県では、一級河川の県管理の支流についても、二級河川と同様、過去の浸水被害の状況等を踏まえて、河川改修等のハード対策に取り組んでいます。現在も、小矢部川水系の横江宮川などにおいて、本川からのバックウォーターも考慮した改修計画に基づき、堤防や護岸の整備を実施しています。

その一方で、議員御指摘のとおり、こうした河川改修には長い年月を要することから、ハザードマップの公表や河川の水位情報やカメラ画像の提供などのソフト対策も併せて行うことが重要であると考えております。

現在、国では、一級河川の洪水予測システムについて、支川も含



めての予測が可能となるよう改修が進められております。令和7年度の運用を目指し、併せて法整備も行われ、これが実現すれば、県が管理する一級河川の支川における洪水予測情報の提供を受けることが可能になります。

県では、県内で情報提供が可能となる支川は、庄川水系の和田川など、水位観測データがそろっている県内15の水位周知河川と見込んでおります。将来、これらの河川において情報提供を受け、現在国が実施しているような洪水予報を県が行うためには、洪水予測の精度検証や県のシステム改修を要しますが、県としては、この国の動きに呼応していく必要があると考えているところでございます。

洪水予測情報の提供は、迅速な水防活動はもとより、住民の皆さんが自らの命を守る避難行動等につながる重要なものと考えており、ハード対策とともにこうしたソフト対策にも取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（瘡師富士夫君） 広島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長 廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私からは、災害ボランティアに関する質問にお答えをいたします。

災害ボランティアは、災害の発生時におきまして、行政の支援が十分に届かない分野で被災者のニーズに沿った支援を行うなど、重要な役割を果たしております。県では、これまで関係機関と連携し、ボランティアと被災者をつなぐ人材の確保や育成に対する支援を行ってまいりました。

また、被災地でのボランティア活動を希望する方々が参加しやすい環境を整え、より多くのボランティアが復旧活動などに参加いた

だくことは、被災地にとって大きな力となります。このため、来年度の当初予算案に新たに、1つには災害ボランティア活動に参加する団体・グループに対し被災地までの交通費や宿泊費など活動費を支援する制度、これに併せまして、災害ボランティア活動を行う意思のある個人・団体を事前に登録し災害時のボランティアの募集情報などを提供できる体制、これらの整備に必要な経費を予算計上したところでございます。

こうした取組により、災害時のボランティア活動への積極的な参加や、連絡体制の構築による円滑な災害時ボランティア活動が期待できると考えております。

引き続き、富山県民ボランティア総合支援センターや市町村の社会福祉協議会、民間ボランティア団体などと連携いたしまして、災害ボランティア活動の支援に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（瘡師富士夫君） 杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 私からはまず、安全安心見守りカメラ事業についての御質問にお答えします。

県警察では、地域における防犯カメラの設置促進を図ることを目的に、平成30年10月から5か年計画で、希望する自治会等に対し一定期間、防犯カメラを貸し出してその効果を体感していただく、防犯カメラ貸出し事業を実施しております。

この事業では、令和5年2月末までに計417台を貸し出し、うち387台、約93%が買取りをされており、防犯カメラの有効性が着実に浸透し設置促進が図られていると考えております。その一方、こ

これまでの事業では自治会等への設置台数に制約があり、必ずしも設置の御要望に応えられない場合があるほか、通学路の延伸——小中学校の統合による通学路の変更などへの対応に課題があるなど、設置が十分でない状況にあったところでございます。

令和5年度から実施予定の安全安心見守りカメラ事業では、自治会等の御了承の下、一定期間防犯カメラを設置すること自体には変わりはありませんが、その設置場所については、自治会等の設置台数の制約を見直し柔軟に選定することとしております。具体的には、小中学校の通学路、声かけ・付きまとい等の事案の発生場所、地域住民からの要望場所などを想定しております。

議員御指摘のとおり、マンパワーだけでは対応できない場合もございます。防犯カメラは、犯罪の抑止や地域の安全・安心の醸成に有効であり、県警察では、地域住民が不安に感じる危険箇所等に対し防犯カメラを重点的に設置することで、犯罪に強い環境の整備を促進してまいりたいと考えております。

続きまして、来日外国人犯罪についての御質問にお答えします。

本県の来日外国人犯罪の検挙状況の過去5年間の推移につきましては、平成30年から令和3年まで増加しておりましたが、来日外国人の減少等により、令和4年は、刑法犯が前年比マイナス20人となる58人、特別法犯が同じく前年比マイナス26人となる43人とそれぞれ減少し、検挙人員に占める来日外国人の検挙人員は約4.5%となっております。

国籍別では、ベトナム人が53人と最も多く、次いで中国人が21人となっており、令和元年からはベトナム人の検挙人員が中国人のそれを上回っております。また、刑法犯の罪種別では、これは日本人

と同様ということになりますが、窃盗が最も多く103件で、刑法犯全体の約7割を占めております。特別法犯では入管法違反が最も多く24件で、約5割を占めております。

今申し上げましたとおり、外国人犯罪といっても最も多い罪種は窃盗ということになりますので、こういったものの防止のためには、通常と同じ防犯に対する取組が有効であると考えられますけれども、それに加えて県警察といたしましては、来日外国人の国内外の犯罪情報の収集、集約等を行うとともに、犯罪インフラや水際対策等の諸対策を効果的かつ効率的に推進していくため、出入国在留管理局、税関、海上保安庁等の関係機関との連携強化を図り、県民の安全・安心の確保を推進してまいります。

あわせて、来日外国人が犯罪等の被害に巻き込まれることを防いでいくことも重要と考えておりまして、来日外国人による110番通報受理時における指定通訳人を交えた三者通話システムの活用や、外国人向けの交通・防犯教室の開催、県警察ホームページ掲載の外国語版外国人のための生活安全パンフレットの整備を図るなど、様々な取組により外国人の安全確保等に向けた対策も推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）八嶋浩久君。

〔10番八嶋浩久君登壇〕

○10番（八嶋浩久君）それでは最後に、問3、国際化を見据えた産業ビジョンについて4問、質問させていただきます。

今、杉本警察本部長からベトナム人の犯罪が多いということで、ちょっと質問しにくいのですが、ハノイの省内に富山デスクを開設

するという報道がございました。多分、投資する国としては魅力的だったのでしょう。しかし、ベトナムから研修生の受入れをし、ベトナムが割と身近である県内企業でも、なぜベトナムデスクなのかとの声を聞き及びました。

また、民間企業で自己責任の下でベトナムに投資している分には特に意見を言うつもりはないが、製造業は経済安全保障の観点からも国内回帰、県内回帰がトレンドであり、逆に富山県に投資していただきたいし、別の国のほうがよいのではないか、もうちょっと我々の声も聞いてほしかったなど、県内企業からの声も漏れ聞こえてまいります。

私は、手順が大事だったのではないかなと思っています。ベトナムへ既に進出している企業やその周りの関連団体の意向だけでなく、ちょっとクエスチョンマークのある声や、例えばアンケートなどを踏まえた上で、施策になればよかったと考えています。

2016年に締結した覚書を、今回はさらなる経済交流を促進拡充することで合意されました。報道記事にもありましたとおり、県内企業ももう既に何社かは進出されています。そこで、ベトナムで新たに設置したビジネスサポートデスクや、今後、ベトナム計画投資省内に設置する富山デスクについて、設置に至った経緯や、今後、富山県としてどういった効果を期待しているのか、中谷商工労働部長にお伺いいたします。

2030年には国内で850万人の労働人口不足に陥るとの政府発表がありました。人口比100分の1の富山県で言うなら約8万5,000人の労働力不足に陥ります。結局、外国人の活躍に頼らざるを得ない、あるいは期待する必要がある、今から戦略的に県内の国際化を図る

必要がございます。

コロナ禍で在住の外国人は減ったかとは思いますが、本県の労働力不足の解消に向け外国人労働者の活用を図っていく必要があり、今後どのように取り組んでいくのか、受入れ企業への支援と併せて商工労働部長にお伺いいたします。

また、外国人研修生を含む現在県内に生活している外国人の暮らしについても気になります。

外国人に限らず県民、県内企業にも門戸を開いている富山県外国人ワンストップ相談センターは、開設から3年を超え認知度も上がってきたと思います。外国人の暮らしや就労を支える取組が重要であると考えますが、外国人や県内企業による活用状況について、生活環境文化部長にお伺いいたします。

2024年、黒部宇奈月キャニオンルート——新観光ルートですね、一般開放に向けての取組について、安全やインフラ整備については地元の議員の先生にお任せしますが、この新ルートを生かした観光誘客、まずは県内への滞在、周遊を図るため、県内を面で捉える戦略を持ったらどうか。県内の有名な祭り、文化、観光地との旅行商品づくりを支援してはどうかと考えています。

2024年の開放時期は6月頃と聞いていますが、旅行シーズンの年末年始、ゴールデンウィーク、夏休み、シルバーウィークに合わせたキャッチ戦略、例えば「1週間丸ごと富山旅」なんてキャッチコピーなどを今から準備され、観光地やお祭りなどのイベントをセットにした旅行商品造成を働きかけるなど、一般開放に向けて取り組んでいただきたいと思います。南里地方創生局長の御所見をお伺いして、今回の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（瘡師富士夫君）中谷商工労働部長。

〔商工労働部長中谷 仁君登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁君）それでは、私からは、まずベトナム進出等の支援についてお答えをいたします。

富山県ホーチミンビジネスサポートデスクにつきましては、県内企業のベトナムへの進出や販路開拓等を支援するために、昨年10月に設置したものでございます。県が設置をいたします海外ビジネスサポートデスクとしては、ロシアのウラジオストク、タイのバンコク、台湾の台北に次ぐ4か所目となっております。

この設置に当たりましては、県内企業の海外展開支援策を検討するために、令和3年度にサンドボックス枠予算を活用いたしまして、県内企業を対象にした海外展開実態調査を実施したところでございます。今後、海外拠点を新規に設置する場合の進出先国としてベトナムが最も多く、30%余りを占めておりました。また、期待する支援策として、販路開拓、現地拠点の支援を求める声が多かったことなどから、ベトナム現地での相談窓口やオーダーメイドの支援拠点を設けることとしたところでございます。

それからまた、世界経済における課題が多様化、複雑化する中で、県内企業においてもサプライチェーン確保のため、もちろん国内回帰という話もあるんですが、進出先、販売先の国を見直す——ある国からほかの国に移っていくというサプライチェーンの確保の仕方もあるわけでございます。

それから、コロナ禍においてもベトナムは、ロックダウンということはないに安定した経済成長を続けておられます。そういう国で

あるということで、昨年12月、知事を団長といたします経済訪問団を派遣いたしまして、ベトナム計画投資省内——先ほどお話しありました北部のハノイでございますが、富山デスクを設置することを盛り込みました経済交流を強化するMOUを締結いたしました。

この富山デスクは、政府の経済政策や優遇制度の情報収集、法令等の調査などを役割としておりまして、北部ハノイの富山デスク、それから最初に申しあげました南部ホーチミンのビジネスサポートデスク、これらが連携することで、県内事業者のベトナム進出や販路拡大を総合的に支援してまいりたいと考えております。

続きまして、外国人労働者の活用についてお答えをいたします。

県内における外国人労働者の状況につきましては、人手不足等を背景に、労働者数、雇用企業数とも過去最高を更新しているところでございます。また、他県と比較をいたしましても、技能実習生のほか、新たな在留資格である特定技能や高度外国人材の活用が広がってきております。人材の確保に悩む中小企業等におきまして、外国人労働者の受入れは重要な選択肢となってきております。

このため、県では、令和元年度に策定いたしました県外国人材活躍・多文化共生推進プランに基づきまして、県内企業のニーズに応じた外国人材の活用、活躍への支援に取り組んできております。

具体的には、高度外国人材の活用促進につきましては、ベトナムのトップ理工系大学の優秀な人材を確保し、県内企業とのマッチングを支援する事業。今回、ベトナムに行った際にも、この皆さんといろいろ意見交換をしてきております。それから、技能実習生の活躍への支援につきましては、技能検定取得のための講習や受入れ企業等が行う日本語学習への助成、多文化共生の観点から技能実習生



スピーチコンテストの開催。特定技能外国人の確保につきましては、外国人材の活用を検討している県内企業に対して、相談、人材のマッチング等の支援を行っております。

今後とも、引き続き県内企業における外国人材の活用、活躍を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君） 廣島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私からは、外国人ワンストップ相談センターに関する質問にお答えをいたします。

県では、技能実習生の増加ですとか、新たな在留資格、特定技能の創設により、県内の外国人就労者の増加が見込まれることなどから、令和元年6月に富山県外国人ワンストップ相談センターを開設し、日々の生活や雇用、就労に関するものなど、様々な相談対応や情報提供を一元的かつ多言語で対応しているところでございます。

センターの活用状況、相談件数の総数の推移でございますが、令和元年度が約9か月間で737件、2年度が1,429件、3年度が1,338件、今年度は1月末までで1,397件となっております。センターの存在は、一定程度、浸透してきていると考えているところでございます。

また、1月までの今年度の状況ですが、外国籍の方からの相談は、先ほどの1,397件中1,060件ということになっております。その内容ですけれども、例えば多言語対応の病院の紹介ですとか、外国籍の児童生徒さんの保護者から、子供がもらってきた学校の通知文が分からないということで翻訳の依頼があったり、そういったような生活

関連の相談が約7割ほど、733件となっておりますが、一方で、就職や年金、健康保険など就労に関する相談も1割強、155件となっている状況でございます。

一方で、外国人労働者が増加する中で、県内の企業からでございますが、外国人の雇用方法ですとか在留資格の関係、雇用した外国人の生活サポートの方法、こうしたものの相談などが、令和元年度で32件、2年度35件、3年度34件でしたが、今年度は1月末までで47件となっております。県内在住の外国人数、今年の1月1日では増えているという状況で、今後も就労者を中心に増えていくことが想定されます。

県としては、外国人住民の生活に加えまして、企業も円滑に活動できるよう、こうしたものに資するよう、センターのPRや相談体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（瘡師富士夫君）南里地方創生局長。

〔地方創生局長南里明日香君登壇〕

○地方創生局長（南里明日香君）私からは、キャニオンルート的一般開放を生かした旅行商品造成への働きかけについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和6年の黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放や北陸新幹線敦賀開業など、全国的にも注目されるこの時期に、県内の観光地や祭り、イベントといった観光資源を効果的に発信することや、それらを組み合わせた観光商品が造成されることは、県内への誘客や滞在周遊の促進にも有効であると考えております。

黒部宇奈月キャニオンルートの旅行商品化に当たりましては、ルート内での所要時間等を考慮しまして、宿泊を前提とした商品パッケージを中心に検討してございます。あわせて、県内の各市町村には、先日開催した「富山で休もう。」ワンチーム会議等におきまして、この一般開放の効果が県内全域に行き渡るよう、これを機会に売り込みたい観光素材の提案や整備を呼びかけておるところでございます。

例えば、キャニオンルート、これは冬期閉鎖しているという制約はあるものの、キャニオンルートと日本のベニス内川をはじめ、県西部の観光素材と宿泊パッケージとして組み合わせることによって、隣接する立山黒部エリアもちろん、県西部地域への周遊促進や県内での滞在時間の延長も期待できると考えております。

今後、北陸3県とJRが連携しまして、全国の旅行会社等を対象とした全国宣伝販売促進会議や観光素材説明会を開催することとしてございまして、これらの機会を通じて、キャニオンルートや県内各地の観光素材を積極的に売り込んで、県内を周遊する旅行商品の造成を支援するなど、この効果を県下全域に波及させるよう努めてまいります。

○副議長（瘡師富士夫君）以上で八嶋浩久君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後3時02分休憩

---